

## ○外来生物の科学的研究の必要性（情報提供のお願い）について

屋久島町

近年、屋久島における侵入外来生物等による生活環境と農業被害及び自然生態系等への影響が非常に大きくなることが懸念されている。

これらの外来生物の発生は著しく増加しており、その生息地の範囲が拡大傾向にあるため、防除対策を講じているが、今後外来生物の密度を管理することを含めた対策が課題になっている。

屋久島の外来生物の根絶または効率的駆除のための生態観察や、薬剤散布等による環境影響等の科学的検証を含めた研究が必要であると考えます。

このため、大学・研究所等の情報提供をお願いしたい。

## ヤンバルトサカヤスデ・オキナワイチモンジハムシ・シロノセンダングサの発生状況と対策

## (1) ヤンバルトサカヤスデ

ヤンバルトサカヤスデの発生状況（24集落中17集落に発生）と生活環境における不快害虫防除対策について、今年度の発生傾向は、従来夏季（6月～8月）及び秋季（10月～12月）に住居周辺での発生が確認されてきたが、今年度は春季（4月～5月）に幼虫が大量に発生し、これまで発生が少なかった集落（春牧、高平、麦生）において大量発生するなど、新たな発生状況が見られた。

要因として、天候（少雨）やこれまでの防除効果（集落の協力を得て広域的な散布の実施により大量駆除）等もあり、ヤスデの自然的発生密度の減少や生息域の移動等が考えられる。

防除対策は、住民からの報告を受けて、薬剤の補助（無償配布）と委託業者、町職員が積極的に各集落を巡回・調査し、発生を確認した後、住民の了解を得て委託業者と連携して薬剤散布を実施している。

また、屋久島のこれまでの発生地区は、特に原、尾之間、平内、湯泊の4地区の発生量が多い状況にあり、交尾期である10月から11月・12月が成虫の集団移動時期にあり、1回に150個から350個程度を産卵するといわれている。

ヤンバルトサカヤスデは、昭和31年に台湾で報告されたのが初めてとされている。その後、日本では、昭和58年に沖縄県で確認されたのを皮切りに、平成3年に徳之島、平成4年に奄美大島、平成11年に鹿児島県本土、平成14年に屋久島に生息が確認されている。また、全国的には同時期に静岡県駿河に発生が確認されている。

また、人為的な侵入生物種であることから、繁殖力が非常に強く一度発生してしまうと、完全な駆除が不可能なのが現状である。蔓延拡大の要因は、生息地域から樹木等を移植する際、土やたい肥などとともに、卵や幼虫が人為的に運ばれることがもっとも大きな要因といわれている。ヤスデの好む環境は、日光が射さない場所、湿度が高い場所、落ち葉などのエサが多い場所であるため、このような場所を居住区域から除外する環境整備が、ヤスデの抑制対策の基本となる。

なお、ヤスデ防除対策については、鹿児島県環境林務部所管対策課の情報を取り入れながら、防除を実施しているが、これまで県下のヤスデ対策の実態調査については、県の衛生研究所が平成6年からヤスデ蔓延防止対策検討会の初会合を機に、奄美大島から本土への侵入を防止するため、関係機関と市町村と連携して、ヤスデ対策の先進県として知見がある沖縄県衛生研究所からヤスデの生態、駆除方法等について情報収集、調査研究を行ってきている。

また、県衛生研究所、サンケイ化学株式会社を中心となり、防除剤開発試験を実施して、開発した薬剤のコイレット、ミリペーダ等の薬剤の環境中での影響調査、安全性について検証がされている。現在の鹿児島県内の発生地区は、奄美群島全域、北部地域は出水市、薩摩半島は南九州市、みなみ薩摩市、鹿児島市、近隣市町村等に発生している。

## (2) オキナワイチモンジハムシ

オキナワイチモンジハムシの今年度の発生量は、昨年度と比較して同等程度であった。しかし、個体数を正確に把握し比較することは難しく、駆除依頼件数や駆除時の感覚的な比較によるもので、これまで被害を受けてない地区での駆除を実施したことから、生息範囲はさらに拡大しているといえる。

このような状況となった要因は、気温や風雨等の天候が影響しているのではないかと考えられているが、生態等も含めてははっきりとわかっていないのが現状である。

オキナワイチモンジハムシは、ガジュマルやアコウの若葉を好み、幼虫・成虫とも食害により樹木を枯らしてしまうため、現在、定期的に巡回し薬剤散布による駆除を実施している。使用薬剤はオルトラン水和剤、トレボン乳剤を使い分けている。また、地権者の了解が得られた場合は枝葉の伐採等を行い、オキナワイチモンジハムシの活動時期にエサとなる葉などを極力少なくし、繁殖しないよう試みている。今後の検討課題として、薬剤散布による随時駆除以外の方法を検討する必要がある。

## (3) シロノセンダングサ

シロノセンダングサは、最近、県道を中心に町道、農道等の道路脇に繁殖が著しく目立つようになっている。キク科の1年草で、別名シロバナセンダングサともコシロノセンダングサの変種ともいわれている。

県の自然保護課によれば、外来生物法に基づいて環境省国立環境研究所が侵入生物データベースの要注意外来生物として指定している植物である。(なお、平成27年3月26日をもって、生態系被害防止外来種という新たなリストに制度変更があったとの情報がある。)

要注意外来生物とは、被害に係る知見が不足しており、引き続き情報の集積に努める外来生物である。要注意外来生物に指定している理由としては、この植物が農林水産業の被害や生態系に対する影響が大きなものがあるということのようである。

また、屋久島の県道脇にこの植物と混在している「オオキンケイギク」は地元で特攻花といわれており、シロノセンダングサより生態系に重大な影響をおよぼすおそれがある植物として、「特定外来生物」に指定され、栽培、運搬、販売、野外に放つことなどが禁止されている。

県との情報交換のなかでは、環境省国立環境研究所の侵入生物データベースに、屋久島は全国の地域分布状況に入っていないとの報告があり、環境省とも屋久島の現在の状況について情報交換を行っている。

また、シロノセンダングサ及びオオキンケイギクの繁殖が著しい県道の除去対策は、県屋久島事務所に協力を求め、県道一周と白谷線、ヤクスギランド線を4工区に分けて花期のうちに除草作業を実施している。また、町道等については、建設課が除去対策を実施している。

今後、屋久島で繁殖拡大させないための対策等について、引き続き連携していきたい。さらに、

農業への影響については、農林水産課が県と情報交換したうえで農家への除草作業等の時期について詳しく広報、啓発を行うことにしている。